

第55回取手市民美術展（市展）
開催要項（一般の部）

第55回取手市民美術展（市展）開催要項（一般の部）

主催 取手市 取手市教育委員会
会期 第1部 日本画、洋画、彫刻・その他立体
令和6年10月18日（金）～10月27日（日）

第2部 書、写真、工芸、デザイン
令和6年11月1日（金）～11月10日（日）
いずれも午前10時～午後7時（会期中無休）

会場 とりでアートギャラリー 取手市中央町2番5号（アトレ取手4階）

出品作品

1 作品搬入受付期間 ※場所・期日・時間を厳守してください。

第1部 洋画、日本画、彫刻・その他立体 令和6年10月10日（木）、10月12日（土） 2日間

第2部 書、写真、工芸、デザイン 令和6年10月24日（木）、10月26日（土） 2日間

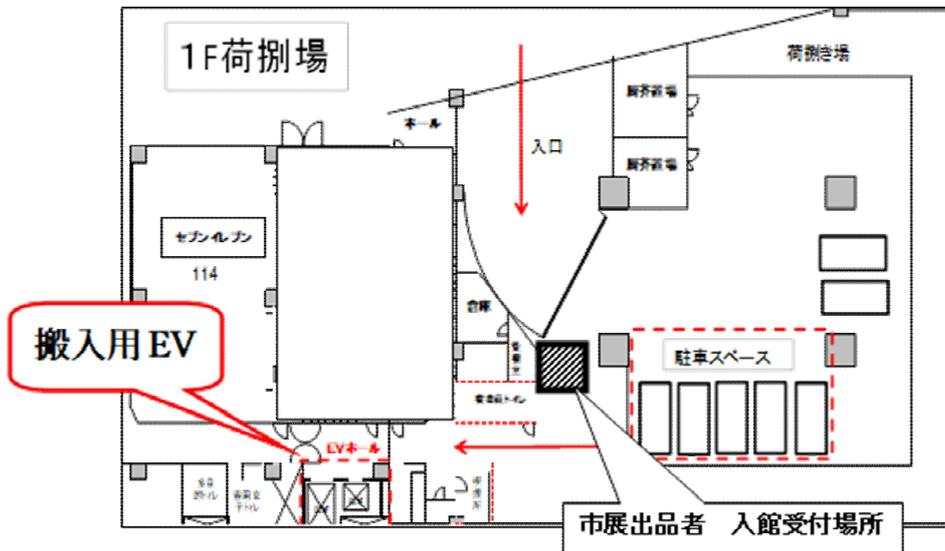
時間：午前11時から午後2時まで（荷捌場は11時以前には入れません）

アトレ取手1階荷捌場で入館受付をしてください。入館に必要なIDカードを貸し出します。

バックヤードの搬入用エレベーターで4階とりでアートギャラリーへ移動し、ギャラリー受付で出品申込書を記入し、作品に添えて提出してください。お帰りの際は搬入用エレベーターで1階荷捌場へ降り、IDカードを返却して退館してください。

（注意）・アトレお客様用入り口からは入退館できません。搬入の際は必ず1階荷捌場から入館し、アトレ取手のお客様用エレベーター・エスカレーターは使用しないでください。

- ・荷捌場内の駐車スペースが満車の場合は駐車できません。
- ・荷捌場内の駐車スペースに駐車した車は搬入後速やかに移動してください。
- ・アトレ取手有料駐車場（タイムズアトレ取手）の駐車券サービスはございません。ご了承ください。



2 出品規定

- ①応募資格 市内在住・在勤・在学する高校生以上の方
(取手市内の教室、カルチャーセンターに通っている方も含む)
- ②出品作品 自己の制作したもので未発表のものに限ります。なお、遺作については、その相続人において出品することができます。作品の題名は10文字以内です。
- ③出品種目 ○日本画（彩色、水墨一般） ○洋画（油絵、水彩、パステル、版画、その他平面）

○彫刻・その他立体 ○工芸 ○書 ○写真 ○デザイン

④出品点数 洋画、彫刻・その他立体、工芸、書、写真は1人につき1点です。

日本画・デザインは1人につき2点以内です。

- ⑤作品規格
- 日本画 50号以内で額装とします。額面はアクリル板の使用は可（ガラスは不可）とします。
 - 洋画 10号以上50号以内で額装とし（軸装は不可）、20号以上の作品は額縁を7cm以内とします。額面はアクリル板の使用を可（ガラスは不可）とします。版画については50号以内。
 - 彫刻・その他立体 幅・奥行・高さの合計が250cm程度まで（高さは最大180cm程度まで）重量は50kg程度まで
 - 書 わく張り、額装又は軸装（仮巻は不可、仮表装以上）全紙2分の1程度とし、書はすべて表装とします。篆刻を可とします。出品作品には、作品語句（読み下し釈文）を作品裏面に貼付します。アクリル板の使用は可（ガラスは不可）とします。
 - 写真 全紙までの範囲内であれば組写真・パノラマ写真も可とします。額付又はパネル枠張りとし、アクリル板の使用は可（ガラス不可）とし、プラスチック製の仮枠は不可とします。画面処理をした場合は、出品申込書の欄外にその旨を記載すること。但し、実在するモノを消去または、実在しないモノを加えることは不可とします。組写真の場合点数は何点でも可ですが、全紙以上にならないこと。（組写真を1枚ずつは不可）肖像権・著作権の侵害に当たっては、主催者は一切の責任を負いません。
 - 工芸 陶器、ガラス、木工、漆、染織、革工芸、金工、七宝焼、紙工等。額面はアクリル板の使用は可（ガラスは不可）とします。立体の場合は縦横60cm程度の場所に陳列できるものとします。その他にあつては縦180cm、横100cm程度（装飾装備を含む）とします。共同制作によるものは、その代表者1名を出品者とします（ただし、共同制作者の氏名を付記）。
 - デザイン B3版以上B全版以内程度とし、ポスター・イラストなど課題は自由とします。実在の商品名、会社名、その他私的名称は不可とします。作品はパネル枠張とし、ガラス以外の保護フィルム等の使用を可とします。共同制作によるものは、その代表者1名を出品者とします（ただし、共同制作者の氏名を付記）。

3 注意事項

- ・作品には、陳列に必要な装備をすること。特に額に入れた作品には、裏面にゆるまないひもを必ず付けてください。
- ・同一意匠でない数個の作品で1個に合装したものは、1点とみなします。
- ・主催者は、宣伝や広報等のため、作品を撮影し随時使用できるものとします。
- ・入賞者の氏名及び作品・作品名等について、広報紙や市HP等に掲載する場合があります。
- ・作品の取り扱いには十分注意をしますが、不慮の事故や災害等による紛失や損傷について、主催者はその責任を負いません。
- ・審査の結果及び作品の陳列について、異議を申し立てることはできません。
- ・主催者は、上記の規格や要件等を満たさない作品について、受付しません。また、汚れや損傷している作品等も受付しません。

4 鑑査

出品作品は審査委員が鑑査します。作品規格にあわないものや、公的秩序にそぐわない作品等については、鑑査不適格として展示できませんので、ご了承ください。その際には作者に通知をします。

5 審査・選賞

主催者が依頼した審査委員（取手市在住者及び出身者）により、各種目別に審査を行い、優秀と認められた作品に対して賞を授与します。

○ 市長賞 ○ 教育長賞 ○ 優賞 ○ 奨励賞

6 発表

入賞者個人へ文書にて通知いたします。郵送事情により遅れた場合はご容赦ください。

7 表彰式及び合評会

第1部 令和6年10月26日（土） 午前11時から「とりでアートギャラリー」

第2部 令和6年11月9日（土） 午前11時から「とりでアートギャラリー」

合評会はいずれも午前11時から行います。受賞者以外の一般の方も参加できます。

8 作品搬出 ※場所・期日・時間を厳守してください。

第1部 令和6年10月28日（月）・11月2日（土） 2日間

第2部 令和6年11月11日（月）・11月16日（土） 2日間

時間：午前11時から午後2時まで

アトレ取手1階荷捌場から入館し、搬入用エレベーターで4階とりでアートギャラリーへ移動して係員立ち会いのうえ搬出してください。お帰りの際は搬入用エレベーターで1階荷捌場へ降り、IDカードを返却して退館してください。

（注意）・搬出の際は必ず1階荷捌場から入館し、アトレ取手のお客様用エレベーター・エスカレーターは使用しないでください。

- ・荷捌場内の駐車スペースが満車の場合は駐車できません。
- ・荷捌場内の駐車スペースに駐車した車は、搬出後速やかに移動させてください。
- ・アトレ取手有料駐車場（タイムズアトレ取手）の駐車券サービスはございません。ご了承ください。

その他

この要項に定めのない事項については、必要に応じて市長が定めるものとします。

問い合わせ先

取手市役所政策推進部文化芸術課 取手市寺田5139番地

TEL：0297-74-2141（内線1292） FAX：0297-73-5995

E-mail: art@city.toride.ibaraki.jp